

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271800581		
法人名	医療法人社団 明生会		
事業所名	グループホーム咲顔		
所在地	千葉県東金市東金1371番地1		
自己評価作成日	令和7年12月3日	評価結果市町村受理日	令和8年5月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和8年2月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あかるく やさしく あたたかい介護」を施設理念とし、ご入居の皆様それぞれの思いを形にしながら、豊かな日々を送って頂くことを目指しています。お一人お一人の望む暮らし実現に向けて一緒に立てた目標に向かい、機能訓練に励んだり、音楽や塗り絵などの趣味活動を楽しんだり、得意な家事を担ったり、主体的に生き活きと過ごせるよう職員がサポートをしています。季節や行事毎の装飾作りも、皆様の活動の一つとして取り組んで頂き生活の場を彩っています。市民の憩い場である八鶴湖は、皆様にとっても馴染みの場所です。施設から徒歩で行ける距離にあり、桜、紫陽花、蓮、紅葉など季節毎に散歩にでかけて、懐かしんだりリフレッシュしたりして頂いています。

職員は研修計画に基き必要な研修、勉強会に参加し知識・技術の向上に努めています。働きながら資格取得やキャリアアップを目指す職員に対し、勤務調整や費用負担など法人のサポートも充実しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は「あかるく やさしく あたたかい介護」として職員に浸透している。利用者の笑顔の写真を掲示しており、リビングルームでは利用者の実際の笑顔の様子が見られた。自立支援では、食事の下格え、片付け、洗濯物干し、モップ掛けなどをしてもらっている。持てる力を維持向上する良い取り組みだと思われる。毎月のケース会議では利用者全員のモニタリングをおこなっており、あたたかく寄り添った介護をしている。また、利用者個別の目標を立てて、立位の保持などの機能訓練を毎日している。運営に関しては、職員の日頃の意見や要望を「気づきシート」に整理し、対応の確認をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域・家族と協力して利用者を支えていけるよう「あかるく やさしく あたたかい介護」という誰にでも理解しやすい理念を掲げている。施設内に掲示する他、毎月の会議において確認し、職員が常に意識しながら支援にあたれるようにしている。	理念は職員の大切な価値観として事業所内に掲示しており、浸透している。職員が行事等で楽しむことが利用者の笑顔につながると考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、清掃活動などの行事の際地域の方々との交流を図っている。近隣のパン屋・文具店・郵便局等での買い物、薬局との協力体制など地域との繋がりを大切にすることで、施設も利用者も地域の一員として理解を深めて頂けている。	自治会に加入しており、草刈りや祭りの準備、片付け、神輿担ぎなども手伝っている。近隣のパン屋、文具店などに買い物に出ている。近隣の介護相談を受けることも多くある。馴染みの高校や八鶴湖への散歩などを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民から、介護に関する電話による相談も多く、介護保険制度についての説明や、助言を行っている。相談内容によっては居宅ケアマネや地域包括に繋げるなどして適切な支援が受けられるよう取り計らっている。地域活動に参加した際に話題になることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事前にメンバー、家族全員に議事をお渡しし、ご意見、ご要望、ご提案等をお寄せ頂いている。出席できない方々の声も反映させて会議を行い、頂いた全部のご意見に対する対策や回答を議事録にまとめ、お返している。	利用者家族、地域包括支援センター職員、市担当課職員などが出席し、利用者や職員の状況、行事、ヒヤリハット、事故報告などを行っている。出席者からは多くの報告や質問などがあり、活発な議論がおこなわれている。	参加者が固定化しているため、利用者や近隣住民などの参加も期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず出席して下さり、貴重なご意見を頂いている。施設内見学を実施し、実際に利用者の過ごし方やケアの様子、施設の環境等を知って頂く機会も設けた。こちらから出向いて相談に乗って頂くこともある。	地域包括支援センター及び市担当課とは運営推進会議で連携している。また、事故報告や空き情報など情報を共有している。いつでも相談できる関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束となる行為、身体拘束による弊害、しないためのケアのあり方について、繰り返し研修を実施している。毎月開催しているリスクマネジメント会議において施設全体で身体拘束につながるような事例が無い事を確認している。	「身体拘束廃止に関する指針」及び「高齢者虐待防止に関する指針」を策定し、それぞれの委員会を毎月おこなっている。また、職員にそれぞれ年2回の研修をして周知している。現状では身体拘束をおこなっていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束とともに虐待についても定期的に研修を実施し共通理解を深めている。虐待に至らずとも不適切と思われるケアが発生しないよう職員同士が注意し合える関係性を築くため、月1回のケース会議では活発に意見交換を行っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を作成、配布し理解を深めている。実際成年後見制度を利用している入居者には、後見人との連絡調整等の対応を行っている。自立支援医療(更生医療)の利用者には、入院や薬局変更の際の手続きについて支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に詳細を説明し、ご質問や不安な点について回答しご納得頂いてから契約を締結している。変更があった際には変更内容を書面にて詳細にお知らせご説明し、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際、事前にご家族全員に資料をお送りし、出席できない方からもご意見ご要望等を電話または書面にて伺っている。利用者の思いは主に担当職員が聞き取り、家族、管理者と共有し改善・反映できるよう取り組んでいる。	担当職員がついており、利用者とは日常の会話で意見を聞き取るようにしている。家族とは面会時や電話で要望や意見を聞いている。利用者が家族に立っているところを見せたいとの要望から、毎日機能訓練をおこなっている。コロナ禍以降、面会や外出の希望を叶えてきている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「業務改善会議」や「ケース会議」を、職員からの意見・提案・要望等を聞く機会として活用している。その他個別面談の際は管理者の他部長、施設長に直接伝える機会も設けている。必要物品の購入・設備の改修・業務の効率化などに反映させている。	職員とは日常の会話や1対1の面談、月1回のケース会議で運営のことにしても話している。また、「気づきシート」を活用して運営の改善を図っている。インターネットの体操や脳トレを導入したり、駐車場の照明を改善したりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度が整備され年に2回新たな様式で評価が実施される。自己評価で個々に努力・貢献した事等をアピールする機会が設けられている。評価は給与や昇進に反映される。各等級についての行動基準・評価基準が具体的に示されているため、向上心ややりがいに繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の階層別研修では、外部講師も招き、それぞれの経験・力量・現場における役割に合わせ、求められるスキルを身につけられる内容の講義が設定されている。その他、希望する研修受講、学会参加、資格取得について法人から費用や勤務調整のサポートが受けられる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年1回、グループ内介護施設の事例発表会が開催され、現地参加、オンライン参加含め他施設、他事業所の取り組みを学んだりグループワーク等を通じ職員同士が交流する機会が設けられている。その他地域包括主催の勉強会への参加などで近隣他事業所との交流の機会もある。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接の際に、本人・家族の意向や要望を確認するとともに、不安を軽減できるよう本人の生活歴、趣味、嗜好などの情報をできるだけ収集し、入所後の対応にいかしている。入居前の荷物搬入のお手伝いや入居日の歓迎会などを通し、安心できる場所であると認識して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際して、家族が抱えている不安を一つ一つ丁寧に聞き取りながら、それに対する対応や対処方法を提示し、特に、「施設に入居させる」事に対し家族が罪悪感のような感情を持たないよう、共に本人を支えるというスタンスで関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族からの情報収集の他、前任のケアマネジャーやMSWなどと連携し、適切な支援の提供に努めている。医療ニーズに対しては、主治医、医療機関との連携を密にし生活上の注意点などを把握し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の有する力を引き出しながら、できる事の継続、したい事の実現に向け共に取り組んでいる。得意分野を活かし、共同生活における役割を担って頂き、共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人が寛いで話せる機会を設け、家族にだから話せる不満や不安、要望などの聴き取りをお願いし、対応と一緒に考えて頂いている。また、本人から職員が聞き取った要望や希望については家族に伝え希望に沿えるよう家族と相談して対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	東金市民の憩いの場である「八鶴湖」や母校への散歩、近隣で人気のパン屋さんでの買い物を楽しみにされている。家族、親戚、友人などとの面会、外出を楽しんで頂いている。必要に応じて車椅子の貸し出しや送迎支援を行っている。	面会は制限がなく、家族や親戚、友人の来訪もあり居室での面会も可能としている。同行での外出、外食も可能である。墓参りや買い物に出かけている。年賀状などを書く支援をしている。携帯電話を持っている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士が交流しやすいよう座席の配慮をしたり、入居者同士が協力し合えるような家事活動や共に楽しめるレクリエーションの場を提供している。他利用者との交流が難しい方には職員が寄り添い孤立しないよう配慮している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院のため退所された方は、入院先に出向き状態の確認をしたり必要に応じ情報提供を行っている。亡くなられた方については写真のデータを提供したり、お手紙などで家族のグリーフケアも行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中の様々な場面で本人の意思・希望を確認しながら、望む暮らしに向けた支援に繋げている。また、日々のケアの中で本人から聞き取ったことや気づき、家族から伝えられた事などを個別記録用紙に記入しケース会議の場で共有しケアに反映させるよう話し合っている。	入居に際して本人や家族の思いや意向をじっくりと傾聴している。家族と共に支えることを伝え、荷物搬入の手伝いや歓迎会を開催して、本人や家族の不安が軽減できるように努めている。入居後は居室担当者を中心に利用者の希望を把握し、職員間で情報を共有しながら対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの聞き取りの他、主治医や前任のケアマネジャー、入居前に利用していた事業所の担当者などから広く情報を集め、これまでの暮らし方の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	些細な気づきであっても申し送りノートやタブレットに記載し共有。心身状態の変化を見逃さないよう努めている。本人の意向、能力、ストレス等についても、会議や日誌などで情報共有し、できる事に着目し活気ある生活の支援に力を注いでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向、要望の聞き取り、職員の気づきや主治医からの助言などを踏まえ、月1回開催している「ケース会議」において生活課題や本人の意向・家族の希望などについて分析・検討の上、現状に即した介護計画の作成を行っている。	家族の意向、医療関係者の意見も収集し現状に即した介護計画を作成している。また、毎月のケース会議で個別記録や申し送りノートで情報を共有しモニタリングを実施している。家族への説明は面会時や郵送、自宅訪問などでおこない同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットの個人記録及び申し送りを活用し情報共有を図っている。月1回のケース会議で、気づきや生活課題について話し合い、新たなニーズなどを検討しプランの作成・見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物の代行から、外出の送迎、居住者の居ない自宅への不在票の受け取り、受診の付き添い、入院中の食事介助、医師からのインフォームド・コンセントの立ち合いに至るまで、本人及び家族の多様なニーズにできるだけ応えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみの店への買い物、郵便局で切手の購入や郵便物の投函、市役所で必要な手続きを行う、長年協力頂いている移動美容室の利用、近所の神社への初詣、近隣公園でのお花見、地域のお祭り見物などそれぞれのニーズに合わせ地域住民の一人としての生活を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれが希望しているかかりつけ医療機関への通院支援や情報提供を行っている。状態の変化に合わせ、本人の負担軽減、家族の要望に応えるため、訪問診療への切り替えに対応した例もある。家族が通院対応できない場合の代行、福祉車両が必要な方の送迎なども行っている。	これまでのかかりつけ医の継続を支援している。受診に関して必要時の付き添いや、福祉車両の送迎の支援も実施している。希望があれば訪問歯科も受けられる。入院時には面会し、食事介助をおこなうなど、細やかな支援をおこない利用者や家族に寄り添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の傷の処置、施設内で実施するワクチン接種に関する事、事業所の感染予防対策に至るまで、相談したり指導を受けたりしている。特にコロナのクラスターが発生した時には、現場に入っでの適切な処置や指導により早期に収束することができた。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	速やかに介護サマー等の必要な情報提供を行うと共に、家族を交え医師、MSW、看護師等から入院中の状態説明を受け、早期退院に向けてまめに面会に出向き、食事介助など施設生活への復帰に向けた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合に係る指針を示し、説明を行うと共に本人・家族の意向を確認しているが、状態が変わると考えも変わったり揺らいだりすることがあるため、医師から説明を受けたり相談しながら話し合う機会を設けている。終末期には、医療との連携のもと、家族の心の動きに寄り添いながら、施設のできる事を提示しつつできる限り悔いの残らない方法を共に考え、チームで取り組んでいる。	入居時に看取りに関する指針に基づき説明をしている。入居後は都度話し合いの場を設け、家族の意向の確認をおこなっている。管理者を中心に研修や看取り後の振り返りの実施や、職員の精神的なフォローをおこなっている。家族の付き添いや泊りも可能である。できる限り悔いの残らない方法をチームで考えながら、家族に寄り添えるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人医療部による応急手当・心肺蘇生・緊急時の対応等の研修を定期的に受講。その後も施設内研修で繰り返し学ぶ機会を設けている。夜間一人体制の時間帯でもあわせて対応できるよう、発熱・転倒・嘔吐などの起こりそうな事例についての対処方法の冊子を、ユニット職員全員に配布してある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中の訓練に加え、夜間の火災を想定した避難訓練について夜勤に携わる全職員が参加できるようスケジュールを組んで継続して実施している。災害時の一時避難場所として施設近隣の土地を使用させてもらえるよう地域の方々の協力を得られている。	リスクマネジメント会議でBCPの見直し、訓練や研修について話し合い実施している。災害時対応などは本部と連携し進めている。車椅子での階段の避難方法について、他事業者の職員を招き指導を受けている。近隣住民へ協力も呼びかけている。	地域住民との良好な関係性が築かれているため、今後は災害訓練への地域住民の参加を期待する。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護・プライバシーの保護について、定期的に勉強会を実施している。特に「ついできてしまいがちな不適切な言葉使い」については事例をあげながら、どのような言い回しが適切であるかを具体的に考え身につけていけるよう、ユニット会議の際に話し合っている。	権利擁護やプライバシー保護については、法人全体で力を入れている。接遇研修では事例を上げて話し合いを実施している。管理者が不適切な事例のパンフレットを作成し、職員全員に配布し日々再確認をしている。希望があればできる限り同性介助にも対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で自己選択、自己決定ができるよう声掛けを行っている。本人の希望や思いを個別に傾聴する機会を設け記録し共有している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設目標に「個別ケアの強化」を掲げており、ユニットでは「その人らしい生活の実現」に向けた取り組みを行っている。本人の願い、実現したいこと、好きな事、嫌いな事などを聞き取り、個別表に記入して共有。「その人らしい生活」や希望・夢の実現に向けた支援に取り組んでいる。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に移動美容室を依頼。希望者が利用し、リフレッシュしている。化粧や髭剃りといったみだしなみの習慣を継続できるよう、必要物品の準備や支援を行っている。定期的にご家族が来所しマニキュアを塗ってもらっている方や、職員によるヘアアレンジを楽しみにされている方など様々。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外注の厨房職員が作っているが、盛り付け、配膳、片付けなどを入居者と職員が一緒に行っている。食後の食器洗い担当、食事前後のテーブル拭き担当などの他、味噌汁の具の準備（野菜を切るなど）を入居者が役割を担っている。	コロナ禍以降、食のイベントに力を入れている。行事食、手作りのお菓子、移動パン屋での買い物など職員が工夫して実施している。パン食や日にちを決めてのノンアルコールビールでの晩酌など、個別支援をおこなっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の好み、状態を把握し量をチェックしおいしく摂れるよう工夫しながら提供している。栄養バランスを考慮した補助食品を家族が差し入れて下さることもある。咀嚼・嚥下が悪化しても、状態に合わせて医療と連携し経腸栄養剤を経口摂取支援することで状態維持できている方もいる。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の口腔内の状態に合わせた用具を使用して毎食後口腔ケアを実施し、口腔内の清潔を保持し残渣物を残さないよう支援している。複数の方が訪問歯科を導入し定期的に口腔内の掃除や衛生保持の指導を受けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で個々の排泄パターンの把握に努め、声掛け、誘導し、トイレで排泄できるよう支援している。尿意便意を伝えられない方も表情や仕草でタイミングを逃さず誘導できるよう努めている。入居後の立ち上がり、立位保持の機能訓練により、トイレでの排泄が可能になった利用者もいる。	排泄チェック表や申し送りで情報を共有し、個別対応で声掛け誘導をおこない、トイレでの排泄を心がけている。毎日の機能訓練で目標を設定し、立ち上がりや立位保持が安定してトイレでの排泄が可能になった利用者もいる。排泄に関しては状況を把握し、食べ物や運動など工夫をしながら支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、本人の体調、体質、生活状況に合わせ、野菜ジュース、果物、乳製品等を提供したり、飲料に入れる砂糖をオリゴ糖に変えるなど、飲食物の工夫や適度な運動などで腸の働きの改善を試み、できるだけ下剤に頼らず自然な排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴についての個々の希望・意向や、その日の体調に合わせて支援している。1対1でゆっくりとコミュニケーションがとれる貴重な時間を大切に、入居者の楽しみの1つとなるよう心掛けている。浴室改装により全介助の方々も安全に浴槽に浸かることができ大変喜んで頂いている。	基本週2回の入浴だが、可能なら入浴回数を増やしている。リフトを導入し、跨げなくても浴槽に浸かれるようにしている。数種類の入浴剤、敏感肌用のボディーソープなどを準備して清潔保持に努めている。入浴時には、体調や皮膚の状態も確認している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活スタイル、習慣、体調などに応じて休息がとれるよう支援している。リビングに備えたソファは寛いだり、交流の場となっている。夜間は室温、照明など個々の希望に合わせた環境を整え安眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個人ファイルに綴じ、職員は薬の効能、用法、副作用等を理解、確認している。特に薬に変更があった場合は申し送りを徹底し、経過観察、記録をもとに医師への報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節毎の行事は、準備段階から参加してもらい一緒に作り上げ楽しんでいる。日々のレクリエーション、得意なことや好きなことを活かした趣味活動、目標を設定した機能訓練など、一人一人が張り合いや喜びを感じられる個別支援も実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の公園・神社への散歩やなじみのパン屋さんでの買い物などの他、敷地内の散歩や外気浴、洗濯物干しやゴミ捨てなどの役割を担ってもらい外に出る機会を増やしている。車椅子を貸し出して、家族が自宅に連れて行ったり、お付き合ひのある近所の方と交流することもある。	家族の車椅子での外出の不安を軽減するため、車椅子の貸し出しや移乗や移動の介助の支援をおこなっている。このため外出の幅が広がっている。外出レクリエーション以外にも、朝顔やミニトマトの水やりや近隣の散歩、隣の民家の花を眺めたりと、気分転換が図れるように努めている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の心配や、持っていることで「物盗られ妄想」などによるトラブルが懸念されることから現金は施設で預かりしていない。買い物に行った先で、施設の立替金にて支払いを行ってもらおうという形で支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の希望に応じ、随時電話の取次ぎを行っている。携帯電話を所持されている方もおられ、自由にご家族と通話をされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに入居者と職員が協働で装飾制作を行い、リビングや廊下に飾り付けている。施設内はバリアフリーで、要所要所に手すりを設け安全に配慮している。温度・湿度・採光など高齢者にとって適切で過ごしやすい環境であると同時に、日常生活の場として寛げる空間となるよう配慮している。	リビングや廊下に飾られている手作りの装飾品が明るく華やかである。換気や室温湿度に注意し、席順も配慮して決定している。洗濯物たたみや配膳下膳など協力しておこなっている。好きな飲み物を飲んだり、レクリエーション活動、テレビ鑑賞、おしゃべりなど、それぞれが思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性、支援の必要度合い、本人の希望等に応じて共用スペースでの席の配置を工夫している。移動に介助が必要な方には声掛けし、本人が居場所を選択できるよう対応している。リビングに設置したソファは、入居者同士の寛ぎスペースとなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、本人・家族と相談し、馴染みの家具や生活道具を持ち込んでもらい寛げる居室作りを心掛けている。希望により、テレビを設置する・家族写真を飾る・カーペットを敷く等々、それぞれ居心地よい環境となるよう工夫している。本人の状況の変化に合わせ常に過ごしやすい環境となるよう配慮している。	入居時に馴染みの家具の搬入の手伝いをし、本人が落ち着く空間作りをしている。ベッド、カーテン、洗面台とクローゼットが備え付けてある。衣替え、家族写真や装飾品など日々居心地良く過ごせるよう支援している。職員が毎日換気や利用者と共にモップ掛けをおこない環境整備を実施している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっている。安全に移動できるよう廊下・トイレ・浴室には手すりが設置されている。居室で過ごされている時の安全のため、お一人お一人の状態に合わせ、ご本人、ご家族と相談の上、センサーマットや人感センサーを設置し、転倒、転落などの事故防止に努めている。		